

# 下呂市妊婦健康診査等交通費助成

安心して出産を迎えられるよう、妊婦健診に伴う助産所又は医療機関への移動にかかる費用を助成します。

## 助成対象者

下呂市内に居住する妊婦さんで、妊婦健診当日に下呂市民であること

## 申請条件と助成内容

### ① 全妊婦

1回の妊娠につき、妊娠32週以降の妊婦健診の交通費  
1回あたり 3,500円 上限7回

### ② 医学的な理由等により周産期母子医療センターで妊婦健診を受診する必要がある妊婦

1回の妊娠につき、自宅または生活拠点(里帰り先住所)から医療機関までの距離に応じた交通費

1回あたり医療機関までの往復距離(Km)×37円の8割 上限14回

※ 1回あたりの助成額が3,500円を下回る場合は、3,500円の基準単価とします。

岐阜県内の周産期母子医療センターは下記の医療機関です

○岐阜県総合医療センター    ○岐阜大学医学部附属病院    ○大垣市民病院  
○県立多治見病院    ○高山赤十字病院    ○岐阜市民病院    岐阜県の周産期医療体制 HP より

## 申請方法 申請書はHP参照

① 「下呂市妊婦健康診査等交通費助成金交付申請書兼請求書」を紙面または  
二次元コードにて提出する。

申請用二次元コード→



② 「下呂市妊婦健康診査等交通費助成金交付申請書兼請求書」を紙面にて提出する。

周産期母子医療センターで妊婦健診を受けた場合は申請書下段「医療機関の証明」を医療機関で記載してもらうこと

### 【添付書類】

- ① ②母子健康手帳の妊婦健康診査結果がわかるページの写し
- ② 周産期母子医療センターで妊婦健診を受けた場合は、自宅から医療機関までの距離のわかるもの(Google マップ等での距離)

## 申請期限

出産後 6か月以内に申請してください。

【お問い合わせ】 下呂市市民保健部健康課(こども家庭センター)

〒509-2517 岐阜県下呂市萩原町萩原 1166-24 萩原保健センター内 電話:0576-52-1230